

令和元年度第2回志賀町地域公共交通活性化協議会
議事録

1. 日 時：令和元年7月1日（月） 10：00～11：20
2. 会 場：志賀町地域交流センター 1階 大会議室
3. 出席者名簿

区 分	氏 名	現 在 職 名	備 考
1号委員	庄 田 義 則	志賀町副町長	副会長
2号委員	南 正 紀	志賀町議会 副議長	
	福 田 晃 悦	志賀町議会 総務産業建設常任委員長	
3号委員	花 島 守 男	志賀町区長会 会長	欠席
	上 瀧 澄	志賀町民生児童委員	
	干 場 昌 明	志賀町老人クラブ連合会 会長	
	北 野 孝 男	志賀町老人クラブ連合会 副会長	
	寺 口 優 美 子	志賀町女性団体協議会 会長	
4号委員	奥 正 明	北鉄能登バス(株) 常務取締役支配人	
5号委員	酒 谷 正 人	(株)高浜タクシー 代表取締役	
	戸 坂 隼 人	(有)能登金剛交通	
6号委員	佐久間 敏之	北陸信越運輸局 石川運輸支局 首席運輸企画専門官	
7号委員	福 野 陽 子	石川県企画振興部新幹線・交通対策監室 交通政策課 課長補佐	
8号委員	高 崎 幸 太 郎	石川県羽咋警察署 交通課長	
9号委員	細 川 彰 仁	石川県中能登土木総合事務所 羽咋土木事務所 維持管理課長	代理 (奥村 琢実)
	関 田 勝 行	志賀町 まち整備課長	
10号委員	高 山 純 一	学識経験者（金沢大学教授）	会長
	中 川 大	学識経験者（富山大学副学長）	欠席
	池 田 隆 盛	志賀中学校長	
	中 田 明	志賀町商工会 事務局長	
	大 正 路 哲 郎	富来商工会 事務局長	
	高 野 正	志賀町 健康福祉課長	代理 (藤井 専)
	荒 川 仁	志賀町 商工観光課長 (志賀町観光協会事務局長兼務)	
	山 口 勝 好	志賀町 学校教育課長	

事務局	山下 光雄	志賀町 企画財政課ふるさと創生室長	事務局長
	上 滝 達哉	志賀町 企画財政課参事	事務局員
	山口 宗浩	志賀町 企画財政課ふるさと創生室 主査	事務局員
	盛本 征臣	志賀町 企画財政課ふるさと創生室 主事	事務局員

4. 協議会次第

1 開会

2 挨拶

3 出席者紹介

4 議事

- (1) 検討内容とスケジュール
- (2) 予約制のりあい交通運行実験結果
- (3) コミュニティバス各路線の改編案
- (4) コミュニティバスの利用促進
- (5) コミュニティバス各路線の運行委託事業者（報告）
- (6) 本格運行までのスケジュール（予定）
- (7) 富来急行線と富来線の運賃補助実験

5 その他

- (1) コミュニティバスの有料広告募集について
- (2) 北陸鉄道グループの「のと里山海道」特割回数券について
- (3) 令和元年度第3回志賀町地域公共交通活性化協議会について

6 閉会

5. 議事内容

1. 開会

2. 挨拶

(高山会長)

おはようございます。

一昨日、激しい雨が降った。金沢では川が氾濫するということにはなかったが、今朝の新聞によると輪島に非常に激しい雨が降ったようである。また、奥能登全体に避難勧告が発令されていたようで、役場は大変なのではないかと心配していた。

本日は令和元年度第2回地域公共交通活性化協議会である。第1回協議会は書面会議で行った。本日は具体的な内容について確認していただき、昨年10月から行っていた予約制のりあい交通の運行実験の結果についても報告を行うので、慎重な審議を行ってほしい。

3. 出席者紹介

4. 議事

(1) 検討内容とスケジュール

<事務局より説明>

(資料 I. 検討内容とスケジュール)

(高山会長)

今の説明に関して、質問や意見等があればお願いしたい。特にないようであるので、9月16日から9月22日までの期間でまちなか循環線の実証運行を行い、後ほど説明するコミュニティバス改編案に基づく全路線の運行開始日を9月23日とする。

(2) 予約制のりあい交通運行実験結果

<事務局より説明>

(資料 II. 予約制のりあい交通運行実験結果)

(高山会長)

今の説明に関して、質問や意見等があればお願いしたい。実験結果を見ると、コミュニティバス運行時は運行経費が1ヵ月当たり約30万円であったが、予約制のりあい交通では5万円から6万円程度に抑えられている。従って、経費削減につながっていると思われる。ただ、コミュニティバスが運行時は約100名の利用者がいたものが、予約制のりあい交通では10数人に減少している。この点は、予約制のりあい交通に不便さを感じる人がおり、利用者が限定されてしまったとも考えられる。

(佐久間委員)

利用者の意見の中で、8時台の便も増やしてもらいたいとの要望があったが、今後8時台の便を増やす可能性はあるのか。

(事務局)

今年10月からのコミュニティバス改編案による本格運行では、今回の実験で用いたダイヤで運行したいと考えている。ただ、今後このような意見が出されることは考えられる。しかし、平成29年に公共交通全体に関するアンケートを行った際、富来地域で最も多かった意見が、富来病院に受付開始前の7時半に到着したいというものであった。予約制のりあい交通ではその声を反映して朝の早い便を設定したが、実際には利用がほとんどなかった。従ってダイヤ等の見直しについては、協議会委員の意見や利用状況を把握した上で慎重に検討したい。

(南委員)

コミュニティバスから予約制のりあい交通に移行したことで、利用を取りやめた人の意見や、取りやめた理由は調査しているのか。

(事務局)

現状、予約制のりあい交通には利用登録者は7名である。一方、コミュニティバスが運行していた際に常時利用している利用者の人数を運行事業者に確認したところ、7、8名であった。現状、コミュニティバスを常時利用していた人が全て予約制のりあい交通に登録しているかについては突合していない。しかし、恐らくコミュニティバスを常時利用していた住民の大半が利用登録を行っていると考えられる。

現在利用登録を行っている7名のうち2名は予約制のりあい交通を利用しなくても移動が可能になったと聞いている。2名のうちの一人は病院への通院に利用していたが、健康状態がよくなり通院の必要がなくなったため、公共交通の利用がなくなったとのこと。もう一人は、家族が送迎等を行える環境になったので、予約制のりあい交通の利用を行わなくなったとのことだった。よって、実際に予約制のりあい交通の利用者は減少したが、登録者7名のうち2人については公共交通を利用しなくても生活ができるように生活環境が変わったという点は確認している。

(南委員)

コミュニティバスの利用者の中には常時利用している人の他に、必要に応じて利用する人もいると考えられる。そのような住民がどのような不便を感じているのかを調べる必要があるのではないかと。また、仮にコミュニティバスの運行を再開した際にはまた利用したいと考えている住民の声も聞く必要があると思われる。

(事務局)

今回のヒアリング調査は、コミュニティバスを常時利用していたと考えられる住民に対してのみ行った。それ以外の住民の意見については、各地区の区長や民生委員、老人クラブの皆さんを通じて志賀町ふるさと創生室宛に郵送できるよう手配した。しかし、現時点で予約制のりあい交通に対する意見は、ふるさと創生室には届いていない。

(寺口委員)

利用料金が片道 500 円から片道 200 円になってよかったという意見が多かったので、利用料金の値下げはよかったと思う。

(高山会長)

今回出された意見を踏まえて、今後もう少し丁寧な調査を行っていただきたい。
それでは予約制のりあい交通については、10 月以降も継続して運行する。

(3) コミュニティバス各路線の改編案

<事務局より説明>

(資料 Ⅲ. コミュニティバス各路線の改編案)

(福田委員)

ロッキー志賀の郷店にバス停を設置するのはよいと思う。ただ、シ・オンで入浴し、その後ロッキー志賀の郷店で買い物をして帰宅するという住民は多いと思うが、シ・オンとロッキー志賀の郷店の間の道路を横断するのは非常に危険だと思われる。特に高齢で足が弱った人であれば横断にも時間がかかると思う。そのような住民に対して何か対策は考えているのか。

(事務局)

今般新たにコミュニティバスの定期券が導入される。また、シ・オンからロッキー志賀の郷店まではほとんどの路線が運行している。よって、定期券であれば期間内であれば何度でもコミュニティバスを利用できるので、コミュニティバスを利用して移動してもらいたいと考えている。シ・オンとロッキー志賀の郷店の間の道路については、以前に協議会で信号の設置についても協議された。しかし、すぐ近くに既に信号は多数設置されており、新たな信号の設置は難しいとの見解が示された。また、陸橋を建設するという大きな話もまだできないので、当面は定期券を利用してバスを利用してもらいたい。

(福田委員)

定期券を持っていても、バスを待たずに歩いて横断する人は多いと思われる。信号の設置は難しいかもしれないが、状況を勘案しながら何らかの対策を検討してもらいたい。

(高山会長)

以前にもシ・オンとロッキー志賀の郷店の間の道路の横断の危険性については指摘があった。だが、警察としても短い区間の中でこれ以上信号を増やすのは難しいと思われる。

特に他に意見がないようであるので、コミュニティバスの各路線の改編は、資料で示した通りに行うこととする。

(4) コミュニティバスの利用促進

(5) コミュニティバス各路線の運行委託事業者 (報告)

(6) 本格運行までのスケジュール (予定)

<事務局より説明>

(資料 IV. コミュニティバスの利用促進

V. コミュニティバス各路線の運行委託事業者 (報告)

VI. 本格運行までのスケジュール (予定))

(池田委員)

現在路線バスの加茂循環線や志加浦線を利用している生徒は、通学用の定期券に対して町から補助を受けているが、路線バスの加茂循環線と志加浦線が廃止になった場合には、これらの定期券はどのような扱いになるのか。

(事務局)

令和2年3月末までは路線バスが運行しているため、今年度末までは定期券の扱いは従来と同様である。コミュニティバスの改編案で示した通り、これまで通学に利用していた路線バスの便は今後も継続してコミュニティバスとして運行される。コミュニティバスは中学生以下の利用が無料であるので、4月以降もこれまでと同様に通学の足として利用できる。

(南委員)

以前、運転免許証返納者に対して、コミュニティバスの回数券等の配布に関する支援制度の拡充に関する答弁があった。今回の定期券の導入は、運転免許証返納者にはどのように関係するのか。

(事務局)

現在、運転免許証返納者に対する支援制度の拡充を検討している。周辺市町を調べると、1年間、或いは2年間のコミュニティバスの定期券を進呈している市町もある。しかし、現在の志賀町の支援制度では予算上、1年間、或いは2年間の定期券の料金を手当てするものにはなっていない。よって、改めて環境安全課を交えて役場内の手続きを踏まえた上で、議会とも協議しながら検討していきたいと考えている。

(7) 富来急行線と富来線の運賃補助実験

<奥委員（北鉄能登バス）、事務局より説明>

（資料 VII. 富来急行線と富来線の運賃補助実験）

（高山会長）

利用者数の目標値等は定めているのか。

（事務局）

特段明記はしていないが、実験を行う以上は現状以上を目指したい。

（佐久間委員）

運賃補助実験の周知に関しては北鉄能登バスが行うことになっているが、どのようにしておこなうのか。また、志賀町としても何らかの周知は行うのか。

（事務局）

広報しか9月号で行う予定である。また、町のホームページでも周知を行う。北鉄能登バスでは、富来と高浜の各バスターミナルにおいて運賃補助を受ける区間券を販売する際、利用方法、有効期限等が記載されたチラシも併せて配布すると聞いている。今後、利用者数の増加に向けて北鉄能登バスと調整を行いながら実験開始に向けて準備を進めていく。

（高山会長）

他に意見等はないか。なければ、本年10月から半年間、富来急行と富来線の運賃補助実験を行うものとする。

5. その他

(1) コミュニティバスの有料広告募集について

<事務局より説明>

(2) 北陸鉄道グループの「のと里山海道」特割回数券について

<奥委員（北鉄能登バス）、事務局より説明>

(3) 令和元年度第3回志賀町地域公共交通活性化協議会について

<事務局より説明>

（南委員）

車内広告の募集について説明があったが、広告効果は車外広告の方が高いと思われ、広告主にとって魅力的だと思われる。車外広告の募集は行わないのか。また、車内広告が集まらなかった場合に、町の広報等で利用する計画はあるのか。

(事務局)

車外広告については、現時点ではまちなか循環線に対してのみ行うことを考えており、関係する企業に打診している。車外広告については、石川県において広告掲載の条件がある。今回の改編においては、まちなか循環線については所定の手続きを行い、全面ラッピングで対応したい。

車内広告については、今回の改編でバス停の音声案内を全路線で行うので、音声案内の合間に広告を流したいと考えている。また、本改編で新たに導入するポンチョについては、車内前方に画面があるので、動画の宣伝の募集も行っている。車内の上段の広告枠については、ポンチョではB3サイズ、コンピューターではA3サイズになる。どんたく高浜店やロッキーマジックの郷店に新たにバス停を設置したので、これらの企業にも営業活動を行い、広告をお願いしたいと考えている。また、仮に広告枠が埋まらなかった場合でも、例えば生涯学習や富来病院の各種教室の案内等を行い、場所の有効利用を考えていきたいと考えている。

6. 閉会

(事務局)

次回協議会については先ほど事務局より説明を行ったが、調整の上、改めてご案内させていただきます。

以上をもって、第2回志賀町地域公共交通活性化協議会を終了する。委員の皆様、ありがとうございました。

以上